

学校図書館を考える全国連絡会 2022年アピール
子どもの豊かな学びを実現するために実効ある学校司書の配置を求めます！

新型コロナウイルス感染拡大の中、学校現場ではデジタルの環境整備が早急に進められています。小中学校と高校では、「主体的・対話的で深い学び」を重視する新学習指導要領が実施されています。さらに、中央教育審議会答申においては、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」という具体的な取組が示されました。

学校図書館は学校のなかの「図書館」であり、児童生徒の探究的な学習やICT教育を支える情報リテラシーの育成は、学校図書館が機能することによってこそ可能となるものです。学校図書館は一人ひとりの子どもの豊かな読書と「学び方の学び」、教師の教材研究や創意ある授業を支援します。そのためには、専門的な学校司書配置と各校における学校図書館に対する共通理解が不可欠です。

しかし、学校図書館の根本的な問題はまったく解決に向かっていません。2014年の改正学校図書館法により法律に位置づけられた学校司書の配置が努力義務に留まっていること、同法第6条の「専ら」が明確ではないこと、資格要件や研修、養成について等、課題は未だに残されたままだからです。

学校司書がきちんと役割を果たすためには、1校に専任で配置され、学校設置者の直接雇用で学校の教職員の一員として位置づけられ、専門的な知識と技能があり、研修も保障されることが重要です。さらには職務の継続性と専門性に鑑み、正規職員であることが必須の条件と言えます。

ここに、私たちは国と自治体に何度でも求めます。

「学校図書館職員の現状」の正確な把握と課題を明らかにするとともに、学校司書の身分、勤務条件の整備をはじめとし、学校図書館に携わる教職員や学校図書館における図書館資料、ICT環境の整備など、学校図書館のさらなる充実に向けた取組と予算措置を講ずることを。

私たちはこれからも、全国各地の長年にわたる学校図書館づくりをさらに前進させることができるよう、各地で活動する人たちと互いの運動の成果や課題を共有し、学び合い、運動の輪を広げていきます。

2022年7月16日 学校図書館を考える全国連絡会